

質問に対する回答

令和8年7月6日佐伯市公告第69号にて公告した「総合ハザードマップ連携避難所表示システム整備業務委託に係る公募型プロポーザル」に係る質問書の提出がありましたので、下記のとおり回答します。

No.	質問項目、資料名、頁数等	質問内容	回答
1	実施要領 8(2)④	提案書は「A4長辺綴じ、横書き」とするとありますが、長辺綴じであれば、用紙の使い方は縦横問わないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 9(1)、(4)	プレゼンテーション審査の留意事項として「プレゼンテーションの際、追加資料は一切認めない」とあります。一方で、審査項目No.14では、「視覚資料（スライドなど）が見やすく、制限時間内で要点がまとまっているか」とあります。上記について、プレゼンテーション用に提案書から内容を抜粋したスライドを作成・投影することは可能という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領 9(1)、(4)及び様式8	プレゼンテーション審査の参加人数に「配置予定の主任担当者と担当者は必ず出席すること」とあります。また、審査項目No.2では「管理担当者が明確」されることが評価基準となっています。さらに、様式8業務体制表では、「管理技術者」を配置することが求められています。上記について、実施要領に記載されている「主任担当者」と「管理担当者」は、「管理技術者」と読み替えてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領 9(1)及び様式8	プレゼンテーション審査の参加人数に「配置予定の主任担当者と担当者は必ず出席すること」とあります。また、様式8業務体制表では、「担当技術者」を配置することが求められています。上記について、実施要領に記載されている「担当者」は、「担当技術者」と読み替えてもよろしいでしょうか。または、「担当者」が他に該当する役割（チームリーダー、メンバー等）がございましたら、ご教示ください。	「担当者」は「担当技術者」と読み替えてください。
5	実施要領 9(4)及び様式8	審査項目No.2では「システム構築に最適な人員配置が行われているか」が評価基準となっています。上記について、様式8業務体制表に記載している技術者の人数が多いほど、得点が高くなるという認識でよろしいでしょうか。	評価基準は「システム構築に最適な人員配置が行われているか。」です。

6	様式8	様式8業務体制表の体制図では、「担当者技術者」を配置することが求められています。また、役割・業務内容では、「担当技術者」を配置することが求められています。上記について、「担当者技術者」は、「担当技術者」と読み替えてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	様式8	本業務における管理技術者と担当技術者の役割は、以下の認識でよろしいでしょうか。 ・管理技術者：プロジェクト全体の進捗管理及び調整を行う業務全体の責任者 ・担当技術者：貴市並びに各チームリーダーとの調整を行い、各業務を統括する実務責任者	お見込みのとおりです。
8	様式8	様式8業務体制表の体制図では、「担当技術者は複数人でも構いません」と記載されています。一方で、体制図及び役割・業務内容の表内では担当技術者の枠は一枠となっています。上記について、複数人配置可能なのは、「メンバー」であるという認識でよろしいでしょうか。	担当技術者を複数人配置しても構いません。 業務体系図等は適宜追加変更してください。 プレゼンテーションに参加を求める担当技術者は最低1人とします。
9	仕様書P1、2第8条	「本業務におけるプロジェクトメンバーに「防災士」及び「測量士」の資格を有する者を配置すること」とあります。該当する技術者を複数配置する方が評価が高くなるという認識でよろしいでしょうか。	資格を有する者の配置は要件です。
10	仕様書P3第18条	サービス提供環境として「佐伯市の統合型GISとのデータ連携が可能であり、庁内職員がデータの利用ができること」が求められています。このデータ連携とは、特定のGISソフトウェアに依存しない、汎用的なデータフォーマット形式（SHP、CSV）での入出力による連携であるという認識でよろしいでしょうか。	データ連携が可能であることが要件であり、その方法については自由に提案してください。
11	仕様書P4第20条	機能要件として「多言語表示に対応していること」が求められていますが、ブラウザの言語設定による自動翻訳に対応していれば要件を満たすという認識でよろしいでしょうか。	多言語表示に対応していることが要件であり、その方法については自由に提案してください。
12	仕様書P4第20条	機能要件として「統合型GISで使用しているデータを表示することができること」とあります。上記について、総合ハザードマップ連携避難所表示システム（公開型GIS）で表示する統合型GISのデータは、特定のGISソフトウェアに依存しない、汎用的なデータフォーマット形式（SHP、CSV）によって出力されたデータであるという認識でよろしいでしょうか。	統合型GISで使用しているデータを表示することができることが要件であり、その方法については自由に提案してください。

13	仕様書P4第15条、 20条	質問No. 12に関連し、第15条では、「搭載するデータに対し、レイヤ設定（図形表現範囲・属性管理項目及び順序・関連ファイル設定等）について発注者と協議して調整を図ること」とあります。第20条に記載されている「統合型GISで使用しているデータ」も、上記と同様に、データ定義書（図形表現範囲・属性管理項目及び順序・関連ファイル設定等）があわせて提供されるという認識でよろしいでしょうか。	データ定義書には、本市が使用する統合型GISの導入事業者に帰属する知的財産権や営業機密に関わる権利等が含まれている可能性があるため、現段階で提供について明言することができません。本業務に必要な情報については、開発時に項目を精査し協議を行います。
14	仕様書P4第21条	第21条に記載されている要件は、貴市で利用中の統合型GISのみを指し、本業務で構築する総合ハザードマップ連携避難所表示システム（公開型GIS）には適用されない、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。